

ヨコハマ市民環境会議第1回運営委員会のお知らせ

ヨコハマ市民環境会議は、3月13日第2回総会を開催し、2年目の活動を開始しました。

1年目は、設立を待つかのように斜面緑地の地下室マンション建設が全市域で吹き荒れ、地下室マンション住民運動と連帯し、大きな成果を勝ち取りました。横浜市の「斜面地における地下室建築物の建築および開発に関する条例」「開発事業の調整等に関する条例」等の制定、国の建築基準法の改正（自治体の条例で規制できる）が最大のポイントです。

今年度は、1年目の成果がさらに問われる年です。極端な地下室マンション（第1種低層住専地域5階以下）は規制しましたが、基準以下であれば第1種住専地域でも高さ10m以上の建築物を容認している、文書配布の住民説明を認め説明会を義務付けていない、住民合意を盛り込んでいない、既存樹木の保存を原則としていないなど大きな弱点を抱えています。これによって、斜面緑地の緑を奪い、住環境破壊の開発にお墨付きを与えたことにもなりかねません。

第2回総会は、1年目の成果を基に、住民運動とさらに連帯し緑・住環境破壊から市民生活を守るまちづくり運動へと発展させることと横浜市が抱えるゴミ・焼却・処分場、道路・都市交通、水・土壌汚染など都市環境問題に取り組むことを方針としました。この方針を実行していくには、ヨコハマ市民環境会議に結集した全会員の取り組みが鍵となります。第2回総会に参加できなかった会員も含め、総会方針の具体化を検討する第1回運営委員会への参加をお願いします。

ヨコハマ市民環境会議 2004年度第1回運営委員会

とき 4月19日（月）18:30～21:00

ところ 神奈川県民サポートセンター704 会議室

内容 1 2004年活動方針の具体化

2 当面の活動 地下室マンション対策

現地調査